

平成 30 年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価	
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1) 人材育成方針を達成するための措置					
ア	1	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	・リベラルアーツ・ゼミナールの拡充や時代環境に応じた科目を新設するとともに、29年度から取り組んでいる月曜午前の共同化授業を定着させる。【共通】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(㊸80科目→㊸82科目)。月曜日午前・午後後に授業を開講した。【共通】	Ⅲ
イ	2	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院医学研究科博士課程共通領域の一部授業を実施し、北部地域の社会人の大学院入学環境を整備する。【医大】	・テレビ会議システムにより河原町キャンパス開催の共通領域授業を北部センター勤務の大学院生が受講できる環境整備を行った。【医大】	Ⅲ
エ	4	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター【医大】	Ⅲ
(4)	5	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。【医大】	・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の内容の目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価	
ア	7	入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 (7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	・文科省の通知に沿って、入学者の選抜方法の見直しを行い公表する。【共通】	・文科省大学入学選抜実施要綱に基づき、令和3年度入試における選抜方法の変更について公表した。【医大】	Ⅲ
(4)	8	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】 【13】	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。【医大】	・府教委と連携した入学志願者確保対策として、学内における高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座等を実施するとともに、出張説明会を開催した。【医大】	Ⅲ
(5)	9	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める。【医大】	・国際学術交流協定締結校からの留学生を、4大学8名受入れた。 ・新たにエジンバラ大学と6月26日に協定締結し、11月に本学学生4名を派遣、エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。【医大】	Ⅲ
イ	10	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置 (7) 教養教育の充実 a 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】	・リベラルアーツ・ゼミナールの拡充や時代環境に応じた科目を新設するとともに、29年度から取り組んでいる月曜午前の共同化授業を定着させる。(No.1一部再掲)【共通】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(㊸80科目→㊸82科目)。月曜日午前・午後後に授業を開講した。(No.1一部再掲)【共通】	Ⅲ
b	11	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、充実した学生生活や研究に資するとともに学生間交流が一層進むよう支援する。【共通】	・三大学の学生を対象に、地域課題を体感することで今後の学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間の交流を促進するため、合同宿泊研修を9月に京丹後市で実施した。 ・三大学の学生が主体となって企画・運営した山田洋次監督特別講義を開催(6月)し、学生間交流が一層進んだ。【共通】	Ⅲ
(4)	12	医科大学 a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。(No.4一部再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター(No.4再掲)【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価																				
b	13	・4大学連携研究フォーラムにおける共同研究成果発表等が定着したことから、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に向けた各共同研究を進展させ、併せてこれらから外部資金の獲得を図る。【医大】	・29年度4大学連携研究(公募型)で支援した研究の発展により30年度科研費・基盤(B)を獲得した。(⑩～⑳、17,420千円) 【医大】	Ⅲ																				
c	14	・保健看護学研究科博士後期課程を設置し、前期・後期一貫した人材の育成を行う。【医大】	・平成30年4月に保健看護学研究科博士後期課程を開設した。(入学生数:平成30年度4名、平成31年度4名) 【医大】	Ⅲ																				
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置																								
(7)	18	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。(No.4再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。 平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター (No.4再掲)【医大】	Ⅲ																				
(9)	19	・新カリキュラムによる臨床実習72週化・クリニカル・クラークシップⅡ開始に伴い、評価基準の標準化を行う。また北部医療センターの実習の充実を図る。 【医大】	・クリニカル・クラークシップ(CC)Ⅱの11月開始に伴い、新評価基準による評価を実施し、対象学年全学生に北部地域実習を義務付けた。(8割は北部医療センター、2割は福知山市民病院・綾部市立病院で実施) 【医大】	Ⅲ																				
(1)	20	・臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受検者全員の合格を目指す。【医大】【32】	(医学科) ・民間業者の模擬試験を大学主催で実施し、成績不良者に教育担当副学長・学生部長等が面談、指導、また、自習スペースについて、附属図書館の時間延長、生協食堂の営業時間外開放を行うなど、学生の自主努力を支援した。 【国家試験結果】 新卒受検者104名中98名が合格(合格率94.2%)>全国合格率92.4%) (看護学科) ・模試受験回数を増加(2回→3回)し、成績不良者に担任及び国試担当教員が個別学習指導を実施した。 【国家試験結果】 看護師、保健師、助産師の3国家試験受検者全員合格 ※全国合格率についてはいずれも新卒受検者分 【医大】	Ⅲ																				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受検者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率(全国合格率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>100%(94.7%)</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>100%(88.1%)</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100%(99.9%)</td> </tr> </tbody> </table>					看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)					受検者数	合格者数	合格率(全国合格率)	看護師	81	81	100%(94.7%)	保健師	18	18	100%(88.1%)	助産師	10	10	100%(99.9%)
看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)																								
	受検者数	合格者数	合格率(全国合格率)																					
看護師	81	81	100%(94.7%)																					
保健師	18	18	100%(88.1%)																					
助産師	10	10	100%(99.9%)																					
(4)	21	・医学科では、平成28年度改訂コア・カリキュラムに対応した内容であることをシラバスに明記する。 ・医学研究科では、シラバスの授業科目毎に平成29年度導入の成績評価基準を明記する。 【医大】	・医学科では、平成28年度改訂コア・カリキュラムに対応した内容であることをシラバスに明記した。 ・医学研究科では、授業科目毎に成績評価基準をシラバスに明記した。 【医大】	Ⅲ																				
		・客観的な成績評価と単位の実質化のため、GPA(履修科目の成績評点の平均値)とCAP制(履修登録単位の制限)を、平成30年度入学生から実施する。【府大】	・平成30年度入学生からGPAとCAP制を導入した。 【府大】	Ⅲ																				
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置																								
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価																				
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置																								

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(7) 狭隘化の解消や耐用年数を超過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	22	・医大附属図書館閲覧室の日曜開館を行うことで教育環境を充実する。 ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲)【医大】	・医大附属図書館閲覧室の日曜開室を実施した。(10月) ・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。(No.5再掲)【医大】	Ⅲ
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置				
(7) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	25	・臨床実習72週化の実施・学外病院での実習増加に伴い、評価の標準化などの課題でFDを開催し、教職員共通の課題として認識を深める。 ・平成29年度に認定を受けた医学教育分野別評価に基づき、試験時期等の適正化などカリキュラムの改善、早期臨床体験実習の充実、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など更なる改善を進める。【医大】	・CCⅡ開始に係わり、学内教員を対象に医学教育FDを開催した。 ・CCⅡの第3クール終了後、関係病院の指導医を交えたFDを開催した。 ・医学教育分野別評価に基づき、医学科カリキュラムの適正化に向けて、教養教育と専門基礎科目の垂直統合化検討、早期体験実習の新規実施、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など改善を進めた。【医大】	Ⅲ
(4) 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	26	・臨床実習72週化の実施・学外病院での実習増加に伴い、評価の標準化などの課題でFDを開催し、教職員共通の課題として認識を深める。(No.25一部再掲)【医大】	・CCⅡ開始に係わり、学内教員を対象に医学教育FDを開催した。 ・CCⅡの第3クール終了後、関係病院の指導医を交えたFDを開催した。(No.25一部再掲)【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	28	・29年度に策定の新国際化推進プランに沿って国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める。(No.9一部再掲)【医大】	・「国際化推進プラン2018」に基づき、4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大生8名受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。 ・新たにエジンバラ大学と6月26日に協定を締結し、11月に本学学生4名を派遣・エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。(No.9一部再掲)【医大】	Ⅲ
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	30	・医学科においては、引き続き、第1学年から第4学年まで英語教育を継続して実施し、英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。【医大】	・医学科では、第1学年から第4学年までの英語教育を継続実施した。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講した。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を実施した。(8回)【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	31	・医学科においても、授業に係る休講や日程等の変更、大学からの重要なお知らせなど、学務システムWebポータルサイトに掲示し、学生に周知できるよう整備を進める。【医大】	・学務システムのWebポータルサイトについて、必要な情報入力など平成31年度本格稼働に向けた準備を行った。【医大】	Ⅲ
ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	33	・飲酒や薬物などの危険性について、学生が安心して学生生活をおくることができるよう安全教育(研修)等を実施する。【共通】 ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。	・新入生オリエンテーションにおいて飲酒に関する教育を実施。体育会系・文化系のクラブ代表者会議で、飲酒等に関する注意喚起を行った。【医大】 ・学生部長や各学年担任を中心に相談受付を行い、メンタル系の疾患が疑われる学生については、保健管理センターを紹介した。【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
			・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を 新入生オリエンテーション等を通じて周知する。 【共通】	・ハラスメント等に係る相談窓口を開設し、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じ学生に周知した。 ・ハラスメントガイドラインを作成し、学生に周知するとともにホームページに掲載した。【医大】	
オ	卒業生のワークライフバランスへの 支援として、再就職、キャリア開発 のための支援を行う。【医大】 【49】	34	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、卒業3年間の看護師等を対象としたキャリア教育や、出産後に職場復帰を目指す看護師の支援を行う。【医大】	・看護学科4年生から入職後3年間の看護師を対象とした「一人前看護師育成プログラム」において、キャリア教育を実施した。(延べ274名受講) ・妊娠者や産休・育休の看護師対象に復帰支援プログラムを実施した。(6名受講)【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置					
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都 ヘルスサイエンス総合研究セン ターにおける共同研究を推進し、 科研費等の外部資金を導入し、大 型プロジェクト化を行う。【51】	36	・4大学連携研究フォーラムにおける共同研究成 果発表等が定着したことから、次代のヘルスサイ エンスを担う人材の育成に向けた各共同研究を 発展させ、併せてこれらから外部資金の獲得を図 る。(No.13再掲)【共通】	・29年度4大学連携研究(公募型)で支援した研究の発展により30年度 科研費・基盤(B)を獲得した。(⑩~⑫、17,420千円) (No.13再掲)【共通】	Ⅲ
(4)	先進医療及び先端医学研究を推 進するとともに、基礎研究、臨床研 究、保健看護研究等の研究成果 の実用化等により、地域医療や地 域社会における健康の維持増進に 貢献する。【医大】【52】	37	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、 企業等の研究開発に医学的見地から協力する。 ・臨床中核病院の承認取得を目指し取組を進め る。 【医大】	・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置する など、企業と連携した研究開発を推進した。 ・臨床研究中核病院の承認取得を目指し、6月に臨床研究中核病院 申請準備ワーキンググループを設置して組織整備を進めた。(平成31 年4月臨床研究推進機構発足) 【医大】	Ⅲ
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(4)	教員の研究業績や研究内容の データベースを活用し、ホームペ ージで広く公表するなど、教育研究 活動について広く社会へ向けて情 報発信する。また、著書・論文の執 筆、学会での発表、特許等を通じ て、研究活動の成果を広く社会に 還元する。【61】	45	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内 紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。 ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広 報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。 【共通】	・医科大学機関リポジトリ橋井に平成29年度分の医学研究科博士論 文要旨、同審査要旨、教養教育紀要、看護学科紀要及び看護研究論 文を公開した。【医大】 ・学術機関リポジトリにより、学内紀要や学位論文を公開し、特に学内 紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。【府大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々 な広報媒体を通じて幅広く情報発信した。【共通】	Ⅲ
(9)	世界トップレベルの医療を地域に 提供するため、最先端の研究・診 療機器の導入等により研究を推進 し、研究成果の実用化等により、府 民等の健康増進に寄与する。【医 大】【62】	46	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、 企業等の研究開発に医学的見地から協力する。 (No.37一部再掲) ・平成30年度中に陽子線治療を開始できるよう、 運営体制を整備する。 【医大】	・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置する など、企業と連携した研究開発を推進した。(No.37一部再掲) ・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同 3月に医療施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出 に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(同4月1 日から保険診療及び先進医療開始)【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	国内外の大学、病院等の医療機 関、試験研究機関、行政機関、民 間企業との研究交流の推進や外 部の優秀な人材の受入れなどがで きる支援体制及び施設の整備・充 実を行う。【共通】【63】	47	・29年度に策定の国際化推進プランに沿って 国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国 際的な医療人材の育成に取り組む。 (No.28一部再掲)【医大】	・「国際化推進プラン2018」に4つの実行管理WGを設置し、プラン内容 の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大学8名 受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行っ た。(No.28一部再掲)【医大】	Ⅲ
(4)	地域課題の解決に向けた研究や 若手研究者の研究を支援するた め、十分な予算を確保することによ り、法人・大学独自の支援措置を 充実し、資源の戦略的配分を行 う。【共通】【64】	48	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の 研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募 を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な 配分を行う。 【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以 下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 12件 8,500千円 (医大:8件6,500千円、府大:4件2,000千円) ・研究費支援内容の見直しを行い、理事長・学長が協議の上で決定し た両大学連携・共同研究(1件7,000千円)に研究費を重点配分した。 【共通】	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	中核的研究センター等の再編・整 備を検討し、新たな研究センターの 枠組みを整備する。【医大】【65】	49	・平成28年度に設置した創薬センター(附置研究 センター)の開設に向け、施設整備を進める。 【医大】	・4月に創薬センター準備委員会を設置し、平成31年度稼働に向けた 準備を行った。 【医大】	Ⅲ
(5)	研究成果として創出された知的財 産の権利化、知的財産の技術移 転活動及び実用化を積極的に行 う。【68】	51	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援 等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化につ いてより積極的に取り組む。 【医大】	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権 利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択) 【医大】	Ⅲ
(4)	学内共同研究を推進するため、中 央研究室の研究設備の計画的な 整備を進める。【医大】【69】	52	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な 研究機器等の整備を行う。 (No.5再掲)【医大】	・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移 対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。(No.5再掲)【 医大】	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	54	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。 【No.45一部再掲】【共通】	・FM京都『Kyoto medical talk』(毎週火曜日)において、教員自らが府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報の発信を行った。(52回実施)【医大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。 【共通】(No.45一部再掲)	Ⅲ
(4) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	55	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・臨床研究法や再生医療法に対応した利益相反管理及び臨床研究の審査体制を構築するとともに、必要な研修を実施し、その適切な運用を図る。 ・改正した利益相反委員会規程(平成29年8月1日施行)に基づき、利益相反管理を徹底する。 【医大】	・倫理研修会の年度テーマを決め(30テーマは、志向倫理)、研究倫理研修会を開催した。(9回) ・夕方から開催する研修会では参加困難な研究者に配慮して、午後の早い時間帯にも研修会を実施した。 【医大】 ・科研費講習会において、研究費の不正使用防止とあわせて研究活動の不正防止に関する研修を実施した。(9月、受講者142名) ・教員等を対象とした研究倫理研修会を、各所属において実施した。(受講者158名)【府大】	Ⅲ
	56	・臨床研究法の遵守を徹底するため、モニタリング担当者向け研修会を継続して実施するとともに、臨床研究を実施する上での疑問等について随時受け付けられるような仕組みの構築を図る。 【医大】	・臨床研究の実施に関する説明会において、モニタリングに関する注意点等の研修を行った。 ・臨床研究を実施する上での注意事項やモニタリングに関する手順書について、大学ホームページに掲載した。 ・次年度以降のモニタリング体制充実に向け、適切な人員採用を決定した。【医大】	
(9) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	56	・臨床研究法の遵守を徹底するため、モニタリング担当者向け研修会を継続して実施するとともに、臨床研究を実施する上での疑問等について随時受け付けられるような仕組みの構築を図る。 【医大】	・臨床研究の実施に関する説明会において、モニタリングに関する注意点等の研修を行った。 ・臨床研究を実施する上での注意事項やモニタリングに関する手順書について、大学ホームページに掲載した。 ・次年度以降のモニタリング体制充実に向け、適切な人員採用を決定した。【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	57	・29年度策定(予定)の新国際化推進プランに沿って国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 (No.28再掲) ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める(No.9一部再掲) 【医大】	・「国際化推進プラン2018」に4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大学8名受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。(No.28一部再掲) ・新たにエジンバラ大学と6月26日協定締結し、11月に学生4名を派遣、エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。(No.9一部再掲)【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	62	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	・医学科・看護学科において、府民向け公開講座を開催した。「心臓-腎臓の最新治療」及び「がんサバイバーシップと暮らしのサポート」 ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(6市町7講座) 【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	66	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に取り組む。 【医大】	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択)(No.51再掲)【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ウ <数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】 ※25年度実績比 医大129件→142件	68	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	医大:30年度実績 161件(25年度比較:24.8%増)	Ⅳ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	69	・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関へ20名の医師を派遣した。(京都府社会福祉事業団へは15名派遣) ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、350名の医師を派遣した。【医大】	Ⅲ
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	70	・メディカルスタッフについて、実習受入等を進める。 ・看護実践キャリア開発センターでは、府内病院や訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に、文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定された「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」の開講等を実施する。 【医大】	・メディカルスタッフについて、18施設から10職種132名の実習生を受け入れた。 ・「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」3コースに病院勤務看護師及び訪問ステーション勤務看護師の8名が受講した。B.在宅緩和ケア推進看護師養成コースについては厚生労働省 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)講座の認定を受けた。C.緩和ケアチームリーダー看護師養成コースは文部科学省 職業実践力育成プログラムの認定を受けた。 ・教育プログラムの一部を公開講座として10回開講した。 【医大】	Ⅲ
ウ 関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	71	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療機関や介護関係機関等を訪問するなど、連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】	・他医療機関(民医連中央病院)と症例検討会を開催した。 ・全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,936件 (参考:29年度累計2,155件) 【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を旨とする。【93】	72	・平成30年度中に陽子線診療を開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び北病棟移転のための病棟改修工事を実施する。【医大】	・陽子線治療装置について、2月に厚生労働大臣承認、3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(No.46一部再掲) ・手術待ち解消のため、手術室2室の増室工事を実施した。(令和元年5月完成予定) ・北病棟(精神病棟)については、病棟移転先であるD3病棟の整備・移転(9月)の後、解体を行った。(12月完了)【医大】	Ⅲ
臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	73	・引き続き認定取得した「ISO15189」を維持するため、必要な措置を行う。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】	・「ISO15189」について、第1回サーベイランス指摘事項(16項目)のうち、未是正であった3項目の是正に努め、9月に臨時審査を受審し、認定継続の了承を得た。 ・先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。 (マルチプレックス遺伝子パネル検査:2月承認)【医大】	Ⅲ
イ 地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	74	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制・他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】	・附属病院の研修体制の周知及びスキルアップのため、学生や研修医を対象としたイブニングセミナー(15回)及び進路指導等を随時実施するとともに、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアに取り組んだ。 ・本学医学生を対象とした研修医受入説明会(3回)を実施した。 ・地域研修先の充実(24箇所→25箇所)を図った。 ・卒後臨床研修センター移転に伴い、カンファレンス室を新設するなど、ハード面での受入体制充実を図った。 ・卒後臨床研修センターが中心となり、本院の研修プログラム内容の検討・充実に資するため、学内の指導医との意見交換を実施した。(2回) ・専攻医確保のため、各領域の専門医取得のための基本19領域プログラムを診療科と連携し策定した。【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ウ 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上	75	<数値目標> 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上 【医大】	・学生の府内就職率(新卒者の府内就職率) 医学科 56.7%(97名中55名) 看護学科 75.3%(77名中58名) ○平成30年度の府内募集定員枠は、前年度から8名減少(㉔265名→㉕257名)したが、新卒者の府内就職者数は前年度から2名増加(㉔53名→㉕55名)した。 府内就職率の母数となる新卒の国家試験合格者数は前年度から5名増加(㉔93名→㉕98名)したため、結果として、新卒者の府内就職率としては前年度から低下(㉔57.6%→㉕56.7%)した。 なお、本年度の既卒者の府内就職数は、増加している。(既卒者の本学附属病院研修医採用数:㉔~㉕平均1.5名→㉕5名) ○地域医療教育推進事業等の実施 府内の医療体制の確保のため、府北中部の基幹病院等で実習等を行う地域滞在型医療実習を実施し、地域医療への関心を高めている。 (㉔ 医学科第5学年全員107、看護学科第3学年希望者27名) また、推薦枠の学生に対する北部地域での病院の見学研修の実施やCCⅡにおける北部医療実習の必修化なども併せて実施し、地域医療の確保につなげている。 <参考> ・府外関連病院を含めた就職率 74.2%(97名中72名) ・入学時府内高校出身率 36.4% 【医大】	Ⅱ
初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	76	<数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率79.5%以上【医大】	・府内就職率89.8%(59名中53名) 【医大】	Ⅳ
エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	77	・地域医療学講座に所属する教員(医師をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、引き続き研修医等若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成、中学・高校生のキャリア教育、健康教育の支援を行う。 ・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院医学研究科博士課程共通領域の一部授業を実施し、北部地域の社会人の大学院入学環境を整備する。(No.2再掲) 【医大】	・地域医療学講座所属教員らが、研修医等の若手医師を指導・育成のため、実習等受入を行った。 研修医受入16名、医大学生の地域滞在実習<医大GP>受入24名、クリニカルクラークシップ受入40名、早期体験実習5名 ・看護実践キャリア開発センターと連携して、キャリアラダー教育研修、院内静脈注射認定コース、院内がん化学療法Ⅳナース認定コース、中北丹看護研究発表会口演発表、第49回日本看護学会口演発表、看護職員復帰支援セミナー、京都府立医科大学看護研究交流会、中学生の職場体験学習受入、高校生のインターンシップ受入等を実施した。 ・テレビ会議システムを活用して、北部センター勤務大学院生に対する遠隔授業を実施した。(講義回数9回) 【医大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】	78	(附属病院) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 <数値目標> 患者紹介率 60%以上 逆紹介率 50%以上 (附属北部医療センター) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組、医師の専門分野や専門外来等の特色の情報発信強化等により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 <数値目標> 患者紹介率 54.5%以上 逆紹介率 100%以上 【医大】	[附属病院] ・他医療機関が主催する懇談会(3回)、連携協議会(1回)、当院主催の地域連携カンファレンス(5回)、京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク登録医療機関(1,166医療機関)へのメールマガジンの配信(月1回)等連携強化に努め、紹介患者数増加に努めた。 (参考)平成度29年度登録:789医療機関 患者紹介率 88.8% 患者逆紹介率 75.6% [北部医療センター] ・紹介状のある入院患者については、かかりつけ医への入院連絡票送付、退院時情報提供を徹底。また、近隣のかかりつけ医や在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率の向上に努めた。 患者紹介率 56.3% 患者逆紹介率 126.0% 【医大】	Ⅳ
イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】	79	(附属北部医療センター) ・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、引き続き北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。 ・地域の医療ニーズに対応するため、地域包括ケア推進の観点から、一部病棟について地域包括ケア病棟への転換を進める。【医大】	・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。 (実施状況) ○丹後活き生き健診:京丹後市丹後町、宮津市、伊根町(住民103名参加) ○合同研修会実施(3回:医師、看護師、技師等延92名参加) ○北部公的病院への医師派遣(3,731回) ・がん診療棟工事に着手した。(1月) ・ワーキンググループの設置により課題検討を実施するとともに、地域包括ケア病棟の対象を想定したシミュレーションを実施した。 【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ウ	80	・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧の整備を行う。 ・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、DMATの訓練への積極的参加や、業務継続計画(BCP)の策定を行う。 【医大】 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】	・附属病院においては、災害時食糧備蓄について今年度備蓄分を整備した。あわせて、新たに医師1名、看護師1名及び業務調整員2名のDMAT隊員を養成し、3班体制を維持した。 ・北部医療センターにおいては、DMATについて、2班体制を維持し、新たに連絡調整員が養成研修を受講するとともに、政府の大規模地震時医療活動訓練や京都府防災訓練に派遣した。BCPについては策定できなかった。【医大】	Ⅱ
<p>中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置</p>				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	81	・臨床研究中核病院の承認取得を目指し取組を進める。(No.37一部再掲) ・平成30年度中に陽子線治療が開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・がん診療拠点病院等の機能の充実強化に努める。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。(No.79一部再掲) 【医大】	・臨床研究中核病院の承認取得を目指し、6月に臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置して組織整備を進めた。(平成31年4月臨床研究推進機構発足)(No.37一部再掲) ・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同3月に医療施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(同4月1日から保険診療及び先進医療開始)(No.46一部再掲) ・がん診療拠点病院及び小児がん拠点病院としての機能の充実強化を図るため、がん対策加速化プロジェクトチーム会議において、がん対策の各項目別に課題・対応等の検討を開始した。 ・都道府県がん診療拠点病院及び小児がん拠点病院の指定を受けた。(指定期間:平成31年4月~) ・がん診療棟工事に着工した。(No.79一部再掲)【医大】	Ⅲ
<p>中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置</p>				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
ア	82	・細胞改変手段を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養角膜内皮細胞を用いた水疱性角膜炎に対する革新的再生医療の早期薬事承認による社会還元の研究開発を実施した。(研究費実績85,900千円)【医大】	Ⅲ
イ	83	・病院ホームページの充実を図るほか、平成29年度患者満足度調査の結果や、患者からの意見、相談内容などを踏まえ、患者サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	【附属病院】 患者満足度 入院 85.1% 外来 76.7% ○満足度調査結果で評価の低かった項目は以下の①~③のとおり ①「食事」 栄養管理部の独自調査によると、献立、食器等「食事イメージ」に課題あり。また、満足度調査では「普通」回答が43.3%もあったことから、この層を「満足」回答に上げる策の検討が必要。(→⑩は、朝食にカフェ風イメージを取り入れたほか、食器(角皿、カラー器)や盛り付けを工夫。老朽化した配膳車の半分(6台)を更新。週間献立表を写真付きにして各病棟に掲示した。) ②「病棟の設備・環境」 病棟の経年劣化が進み、設備・環境が悪化している。特にトイレについては「和式」「狭い」等の不満が多い。(→ トイレ修繕に併せて洋式化等を個別に進めており、⑩は5箇所洋式化を実施した。) ③「外来部門」での待ち時間 診療待ち、会計待ちが長時間になっていることで、患者にストレスを与えている。(→ストレス軽減を図るため、これまでスマホを利用した患者呼び出しシステムの周知や会計窓口スタッフの入替えなど臨機応変なシフト体制の実施を行ったが、他病院の事例も参考にしながら新たな策を検討する。) 【北部医療センター】 患者満足度 入院 86.2% 外来 80.8% ○⑩は、外来トイレ改修(洋式化)、総室用椅子の更新(140台)、老朽化ベッドの計画的更新(19台)及びホームページ「診療科の案内」更新を行ったほか、新採職員接客研修を実施した。また、患者サポート会議を毎週開催して患者・家族等意見を検討、トイレ内荷物掛け用フックの設置等可能な改善について実施した。 ○満足度調査結果では、職員の対応に未だ不満がみられるため、接客研修継続等により、患者サービスの向上に努める。トイレ改修については、今後も計画的に改修を行う。【医大】	Ⅱ
ウ	84	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。【医大】	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を開催した。 <感染防止対策研修> ○内容:血管内留置カテーテル関連血流感染、血液培養、黄色ブドウ球菌、抗菌薬、インフルエンザ等 ○研修会実施回数:14回・延べ出席者数4,428人 ○職員1人当たりの出席回数:2.39回 <医療安全管理対策> ○内容:診療記録記載指針研修、医薬品安全対策に関する話題、院内で急変した患者さんを助けるために等 ○研修会実施回数:26回・延べ出席者数4,523人 ○職員1人当たりの出席回数:2.45回【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
エ 総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	85	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、利用者への研修を実施する。 情報漏洩防止等に関する研修や注意喚起、情報漏洩事例の紹介などセキュリティ対策を適宜行う。 遠隔地バックアップなど災害に強い次期電子カルテシステムの導入に着手する。 平成29年11月10日付「京都府立医科大学附属病院における管理運営の適正化について」京都府への回答に基づき、改善措置を講じ、再発防止、府民の信頼回復に努める。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムによる医療情報の保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。 教職員向け情報セキュリティに関する研修会を開催(3月)し、知識習得の機会を提供した。 次期電子カルテシステムの開発契約を締結し、導入に着手した。 「診療記録記載マニュアル」を改定して「診療記録記載指針」とし、研修会を開催するなど周知徹底し、再発防止に努めた。【医大】 	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター80%以上 【106】	86	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、病床運用の適正化や紹介・逆紹介の推進等の新規患者数を増やすための取り組みを行い、病床利用率の向上に努める。 <数値目標> 病床利用率85.5%以上 北部医療センターでは、地域医療連携の一層の強化により、引き続き新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 <数値目標> 病床利用率80.0%以上 【医大】 	【附属病院】 病床利用率 84.9% <ul style="list-style-type: none"> 今年度の数値目標を設定し、各診療科等とのヒアリングや、数値目標の進捗管理により、診療実績の向上に取り組んだ。(前年度比:11億7千万円の増収) 7月に救急の金曜日夜間のオープンを実施し、また、地域医療連携を推進するなど、新規入院患者の増加(前年度648人増)、病床利用率の向上に取組んだ。 病床利用率は、上半期終了時点では86.3%であったが、12月のインフルエンザのアウトブレイク(12月:82.9%)、1月に発覚した麻疹の影響(1月:75.7%)により、大幅に利用率が落ち込み、数値目標に届かなかった。 今後も、次の方策により病床利用率の更なる向上を目指し、目標達成に努める。 ①重症度を考慮しながら、疾患別の全国平均入院期間を意識し、平均在院日数を適正化する。 ②救急の拡大に伴うベッドの確保を行い、診療科毎の目安ベッド数を必要に応じて再配分する。 ③長期的には、手術室増室に伴い、手術件数を増やすことで、重症度を満たしながら病床利用率を向上させることも検討(その場合、術後の重症患者を看護できる病床(観察室)のハード整備もあわせて必要)。 	Ⅱ
			【北部医療センター】 病床利用率 77.4% <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医との連携会議や在宅サービス関係者との連携会議等開催し、病床利用率の向上に努めた結果、新規入院患者数は増加した。一方で循環器内科(心疾患)患者数が減少したことや眼科、耳鼻咽喉科等の在院日数が短い患者が増加したこと、腹腔鏡下での外科手術が増えたことから平均在院日数が下がった結果、数値目標を若干下回ることとなった。上記取組を継続して行うことにより、引き続き病床利用率の向上に努める。【医大】 	
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	87	<ul style="list-style-type: none"> 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長で構成する法人経営戦略会議を定期的に開催し、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。【共通】 少子化、国際化、AIやIoTの進展など社会経済の変化を見据えた、府立大学の将来構想について、基礎データを収集・分析し基本案を取りまとめる。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(7/19、8/31、9/21、11/6、11/28、12/26、1/21、2/27) 【共通】 	Ⅲ
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	88	<ul style="list-style-type: none"> 法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。【共通】 病院運営に必要な指導力を発揮するため、診療従事許可及び診療部長の任免の見直しなど一定の人事権限等を有することを明確にし、病院長のガバナンスを強化する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行うため、経営戦略会議を定期開催した。また、法人及び大学の課題について協議するため、法人管理職会議についても定期開催した。【共通】 医科大学では、創薬センター準備委員会、臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置し、重要課題に対し、機動的な対応に努めた。 適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確にした。 京都府立医科大学附属病院規程を制定し、診療方針、医療施設に関する諸報告、診療費及び診療内容に関する各種諸証明の発行、専攻医の専門研修に係る許可、研修医の研修に係る許可等の病院長権限を明確化した。【医大】 	Ⅲ
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】	89	<ul style="list-style-type: none"> 理事会理事・経営審議会委員の意見を的確に反映する制度構築に取り組む。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度理事会における各理事・監事からの意見を集約し、それに対する対応状況を令和元年度第1回理事会等で報告を行うなどPDCAサイクルを確立した。【共通】 	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(2)	90	・障害者雇用促進法に従い、障害者雇用を推進する。【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。【医大】	・各所属の業務補助員や大学部門の清掃要員など、障害者の雇用を推進し、法定雇用率を達成した。 ・障害者雇用率:2.68%(法定雇用率2.5%) ・雇用者数:2,142人、障害者数:57.5人(いずれも換算後) (平成31年1月1日時点)【共通】 ・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(薬剤師2名、看護師2名)【医大】	Ⅲ
(3)	91	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。【共通】 ・学内保育所延長保育時間の拡大、病児保育室委託化を実施する。また、京都市から要望が寄せられている病児保育事業の地域開放について、実施に向けた検討を行う。【共通】	・「みんなで取り組む働き方改革」と題し、講演会・パネルディスカッションを実施した(3月、43名参加)。【医大】 ・学内保育所は、火・金曜日の延長保育時間の拡大を行った。 ・病児保育では、12月から地域(市民)開放を実施した(利用者計8名)。【共通】	Ⅲ
(4)	92	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】	・京都府主催の研修をはじめ、公立大学協会主催の研修・セミナー等に職員を派遣した。 ・新規採用・転入の職員を対象に研修を実施した。(医大:52名、府大:35名)【共通】	Ⅲ
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1)	93	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。【共通】	・創業センター準備委員会(4月)、臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループ(6月)を設置し、重要課題に対し、機動的な対応に努めた。 ・適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確にした。(No. 88一部再掲)【医大】	Ⅲ
(2)	94	・情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	・ウイルス対策、情報漏洩防止等のため、スパムメール・Webフィルタリング対策などのセキュリティ対策として、利用期間満了のファイアウォール機器を更新した。【医大】	Ⅲ
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(2)	95	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に取り組む。【医大】	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択)【医大】	Ⅲ
(3)	96	・地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】 文科省科研費の応募時に係る研究計画書のより適切な書き方について、科研費説明会等の機会を活用して学内外の講師により指導を行う等取り組みを行う。【医大】	・臨床研究を実施する研究者に対して、進捗管理やデータマネージメント等、業務データの信頼性等を確保するための支援を行った。 ・利益相反委員会において、利益相反関係に関する適切な管理を行った。【共通】 ・科研費応募等により各教員の科学研究費を含む外部資金申請数値目標を達成した。 378名中378名が申請。【医大】 ・学内科研費説明会において、学内の講師により研究計画書の書き方に関する指導を行うことにより、研究計画採択のための支援を行った。【医大】	Ⅲ
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 2 経費に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
	97	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。【共通】	・財務室新規配属職員が公立大学協会実施の「公立大学法人会計セミナー」を受講した。 ・学内の新規配属職員研修において、財務等に関する講義を実施した。【共通】 ・新年度予算の執行管理に係る留意点について関係課に対する説明会を実施した。【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	98	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	・民間事業者による自動販売機設置の使用許可に当たり、随意契約から入札へ移行を進めることで賃料収入の向上を図った。【共通】	Ⅲ
中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするるとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	99	・附属病院では、平成29年度に実施した病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進める。 ・平成29年度に認定を受けた医学教育分野別評価に基づき、試験時期等の適正化などカリキュラムの改善、早期臨床体験実習の充実、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など更なる改善を進める。(No.25再掲) ・平成29年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【医大】	・病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進めた。投薬・注射の確実・安全な実施のための見直しや災害時の飲料水の備蓄を計画的に実施した。 ・医学教育分野別評価に基づき、医学科カリキュラムの適正化に向けて、教養教育と専門基礎科目の垂直統合化検討(31年度実施を決定)、早期臨床実習の新規実施、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など改善を進めた。(No.25再掲) ・大学認証評価における指摘事項については、不服申し立て制度を制定するなど必要な改善を行った。 【医大】	Ⅲ
中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	100	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。【共通】	・年度末における改善状況をホームページにおいて公表した。 【共通】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	101	・平成30年度中に陽子線治療を開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室する。(No.72一部再掲)【医大】	・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(No.46一部再掲) ・手術待ち解消のため、手術室2室の増室工事を実施した。(工事完成:令和元年5月予定) ・北病棟(精神病棟)については、病棟移転先であるD3病棟の整備・移転(9月)の後、解体を行った。(12月完了) (No.72一部再掲) 【医大】	Ⅲ
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	102	・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。(No.79一部再掲) ・電子カルテシステムを中心とした院内ネットワークの強化により、高度・専門医療の充実や地域連携の推進につながる次期システムの導入に着手する。【医大】	・がん診療棟工事に着工した。(1月)(No.79一部再掲) ・次期電子カルテシステム導入に着手した(令和元年5月更新予定)。災害対策として、電子カルテシステムのサーバーを府立医科大学附属病院と相互設置予定(令和元年5月に北部医療センターのサーバーを府立医科大学附属病院に設置予定)。【医大】	Ⅲ
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	104	・河原町・広小路キャンパスでは、施設の機能維持を図るため老朽化した施設や設備など整備箇所を定め必要な整備等を実施する。【医大】	・老朽化した北病棟(精神病棟)の解体を行ったほか、基礎医学学舎直流電源装置及び非常用発電機用蓄電池更新工事、基礎医学学舎パッケージエアコン更新工事(以上、大学)、冷温水発生機更新工事、昇降機設備耐震改修工事、ボイラー給水ポンプ更新工事(以上、附属病院)等の修繕工事等を実施した。【医大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1)	105	<p>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】</p> <p>・防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都市・市の総合防災訓練等へ参加する。【医大】</p>	<p>・消防・防災訓練等を実施した。 11月 消防避難訓練(永守記念最先端がん治療研究センター) 12月 医大災害対策本部訓練 3月 防火・防災講習会</p> <p>・また、日本DMAT養成研修(兵庫)、京都DMAT養成研修(京都)、政府大規模地震等医療活動訓練(四国)、政府原子力総合防災訓練(福知山)、近畿地方DMATブロック訓練(京都市内)、京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)(京都市内)等の訓練、研修に参加した。 【医大】</p>	Ⅲ
		<p>・防災計画について、災害拠点病院指定要件の一部改正(H29.3.31厚労省通知)により整備が必要となった業務継続計画(BCP)も含めた内容に見直しを行う。また、学内一時避難場所の指定を行う。【医大】</p>	<p>・京都府立医科大学防災計画(BCP)を3月に策定し、学内一時避難場所の指定を行った。 【医大】</p>	
(2)	106	<p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、丹後医療圏関係機関と連携して、災害発生時の対応訓練、研修等を合同実施する。【医大】</p>	<p>・丹後医療圏関係機関と連携して、以下の訓練、研修を実施した。 新型インフルエンザ広域訓練(10/3) 災害時の初動体制確保のための院内災害対応訓練(10/19) 【医大】</p>	Ⅲ
(3)	107	<p>・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載した。 ・職場巡視については6所属(脳神経センター外来、附属図書館、中央監視室、解剖処置室、ボイラー室、永守記念最先端がん治療研究センター)で実施した。 【医大】</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p>				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。 【130】	108	<p>・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。【共通】</p>	<p>・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温室効果ガス排出量の低減に努めた。 【共通】</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置</p>				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。 【131】	109	<p>・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】</p>	<p>・人権啓発研修を実施した。 (全教職員対象)医大8回、北部医療センター3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)12月 (新規看護職員・研修医対象)人権研修 4月 (医学科新入生への人権教育)計8回 4月～1月 (看護学科新入生対象)人権論講義 計14回 4月～7月 【医大】</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置</p>				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	110	<p>・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツをさらに充実させる。 (No.45一部再掲)【共通】</p>	<p>・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載などにより幅広く情報発信した。(No.45一部再掲) ・FM京都『Kyoto medical talk』(毎週火曜日)において、教員自らが府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報の発信を行った。(52回実施) (No.54一部再掲)【医大】</p>	Ⅲ
		<p>・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的かつ計画的な情報発信を行う。【医大】</p>		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	111	・多様な広報媒体による大学・病院のPRのため、デジタルサイネージによる情報発信やより充実した広報誌の発行に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。 【医大】	・大学広報誌(9月、2月発行)、FM京都ラジオ放送(52回)、プレスリリース、病院デジタルサイネージ(15コンテンツ)など、多様な媒体により大学・病院の情報発信に努めた。 ・広報実務ワーキング(11月)、ホームページに関する説明会(1月、3月)において、情報発信に関する研修を実施した。 【医大】	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	112	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。【共通】 ・電子カルテシステムの利用や診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。【医大】	・教職員等から収集したマイナンバーについて、法に基づき適正な管理を行った。 【共通】 ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステム操作研修を実施した(8回)。 ・情報漏洩防止に関して、必要に応じて、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。【医大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組み・取組を充実・強化する。【135】	113	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 ・平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。 【共通】	・平成30年度の内部監査結果を法人理事会に報告後、ホームページにて公表した。 ・コンプライアンス指針について、新規採用教職員全員への配付、学内ホームページへの掲載、教授会等必要な都度の意識付けおよび学生便覧への掲載等により周知を図った。【共通】	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	114	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。【共通】 ・CITI Japan e-ラーニングの受講者管理を行うとともに、基礎研修及び応用研修に対応する研修会を年間開催し、研究倫理教育研修制度(ポイント制度)の運用を進める。【医大】	・科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11~12月) 【医大】	Ⅲ
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	115	臨床研究法の遵守を徹底するため、モニタリング担当者向け研修会を継続して実施するとともに、臨床研究を実施する上での疑問等について随時受け付けられるような仕組みの構築を図る。(No.56再掲)【医大】	・臨床研究の実施に関する説明会において、モニタリングに関する注意点等の研修を行った。 ・臨床研究を実施する上での注意事項やモニタリングに関する手順書について、大学ホームページに掲載した。 ・次年度以降のモニタリング体制充実に向け、適切な人員採用を決定した。 (No.56再掲)【医大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	116	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。 【共通】 ・京都府立医科大学150周年記念事業準備委員会において、具体的な事業計画の検討と、必要な寄附金の募集を進める。 【医大】	・京都府の協力を得てふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集を11月から開始した。 ・卒業式や入学式における保護者に対するふるさと納税に係るパンフレット等配付や寄附金の募集案内を行った。 【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めるとともに、卒業生、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。150周年記念事業専用ホームページ立ち上げに向け、内容の協議を行った。 【医大】	Ⅲ